UWC2026 年度派遣生選考における応募資格

国籍・在住要件

● 日本国籍保有者または日本に永住権をもつ外国人等であること。

在学要件

- 4月に新学期が始まる学校に在籍している場合、2025 年(派遣前年)9月時点で、 高等学校もしくはこれに準ずる学校の第1学年に在籍しており、かつ一次選考受験 時に同じ学年に在籍していること。
- 8、9 月に新学期が始まる学校に在籍している場合、2025 年 (派遣前年) 9 月時点で、国際バカロレア・ディプロマ課程の始まる前の学年(例:米国…Grade10)に在籍しており、かつ一次選考受験時に同じ学年に在籍していること。
- 国内国際バカロレア認定校の場合は、2025 年 12 月 31 日時点で在籍する学年において、ディプロマ課程を開始していないこと。(2026 年 1 月 1 日以降の開始は問題ない)
 - ※ これら以外の制度下の教育機関に在籍し、応募資格の有無が判断できない場合は、以下の項目を記し、日本協会(uwc@keidanren.or.jp)までメールにて確認をお願いします。
 - a. 氏名 (フリガナ) b. 生年月日 c. 在籍校所在国名および学校名
 - d. 在籍校の年度始まり月 ※在籍校所在国の学制と異なる場合はその旨を記載
 - e. 在籍校での学年 f. 国際バカロレア認定校の場合は、ディプロマ課程開始年月
 - ※ 在籍校における国際バカロレア・ディプロマ課程の Credit は、UWC に引き継ぐことはできません。

年齡要件

● 2026年(派遣年)8月1日時点で、原則、満 16歳以上となること。

その他の要件

- 応募にあたり、在籍している高校等の学校長から受験承諾をもらい、書面提出できること。
- 応募にあたり、英語検定試験の成績証明書の写しが提出できること。英語検定の種類、必要な点数の要件は、※別紙1「英語検定試験の成績証明書の提出について」を必ず確認してください。
- 日本協会の選考に過去受験歴がないこと。
- 2025 年度入学を対象としたUWCの他方式選考に応募歴、応募予定がないこと。 UWC国際本部で行う「Global Selection Programme」のように、日本協会を経由しない選考に応募される場合、日本協会の選考と同じ入学年度を対象とした応募はできません。
- 合格後、下記を誓約として署名し、遵守できること。
 - 1. UWCの奨学生・派遣生としての誇りをもち、教育を通じた国際平和への貢献を目的とするUWC精神を理解し、日本を代表する個人親善使節であることを十分自覚し、国際的な友好、交流に努めます。
 - 2. カレッジの規則を守り、学業および諸活動に励み、カレッジの発展に尽くします。
 - 3. 本奨学事業の意義を理解し、協会および卒業生の会に対して連絡を密にするとともに、その発展に協力いたします。後輩派遣生への連絡先開示を承諾し、卒業後、IBファイナルのスコア(コピー)の提出、UWC NE WSへの寄稿、進路先情報の報告を約束いたします。
 - 4. SNSなど特に公の場においては、UWC派遣奨学生としての自覚を持ち、品位を保った情報を発信することを心がけます。